

# 団体ごとの水道事業の経営状況について

---

平成30年6月

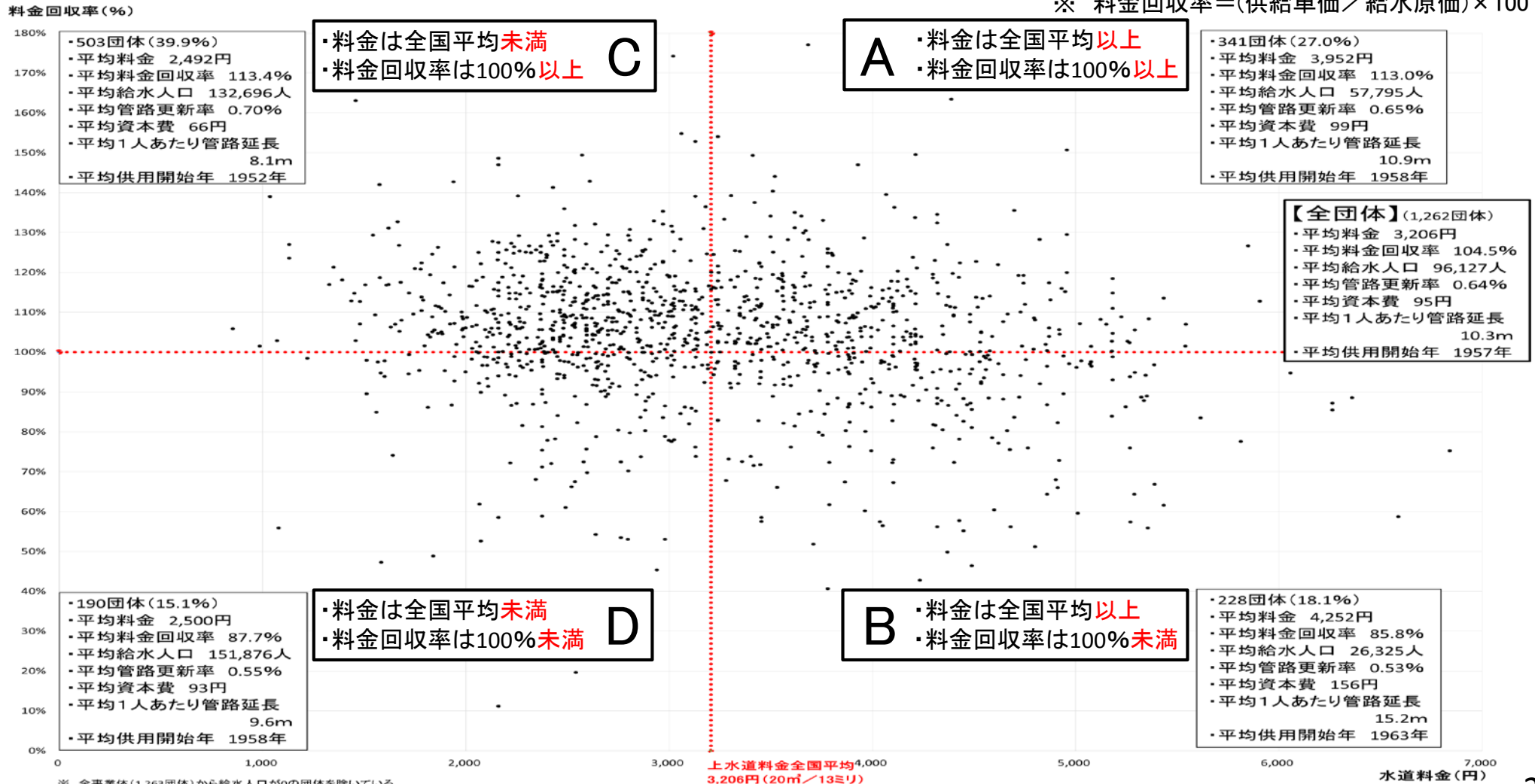
総務省自治財政局公営企業経営室

# 上水道事業について

# 水道料金と料金回収率の関係(上水道事業1,262団体)

- 独立採算の原則に基づく、各団体の料金回収率(※)は100%以上となることが基本
- 各団体の実際の料金と料金回収率は下図のとおり。料金が全国平均未満でも料金回収率が100%以上となる団体がある一方、料金が全国平均以上でも料金回収率が100%未満となる団体も多くあるなど、広範に分布
- 料金が全国平均以上か否か、料金回収率が100%以上か否かにより、各団体を4グループに分け、各種指標との関係について分析を行う

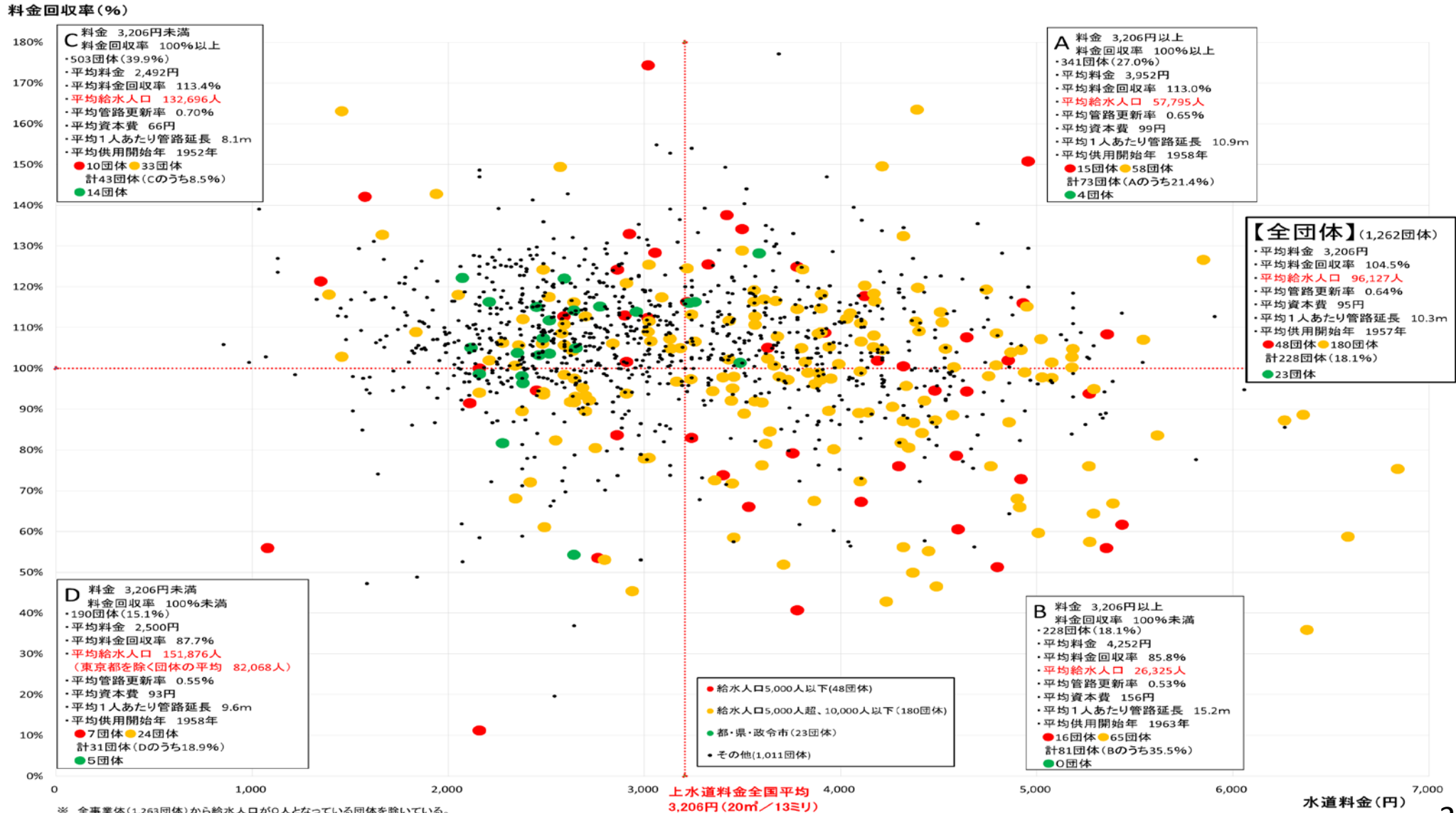
※ 料金回収率=(供給単価/給水原価)×100



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0の団体を除いている。  
※ 20㎡13㎡の口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

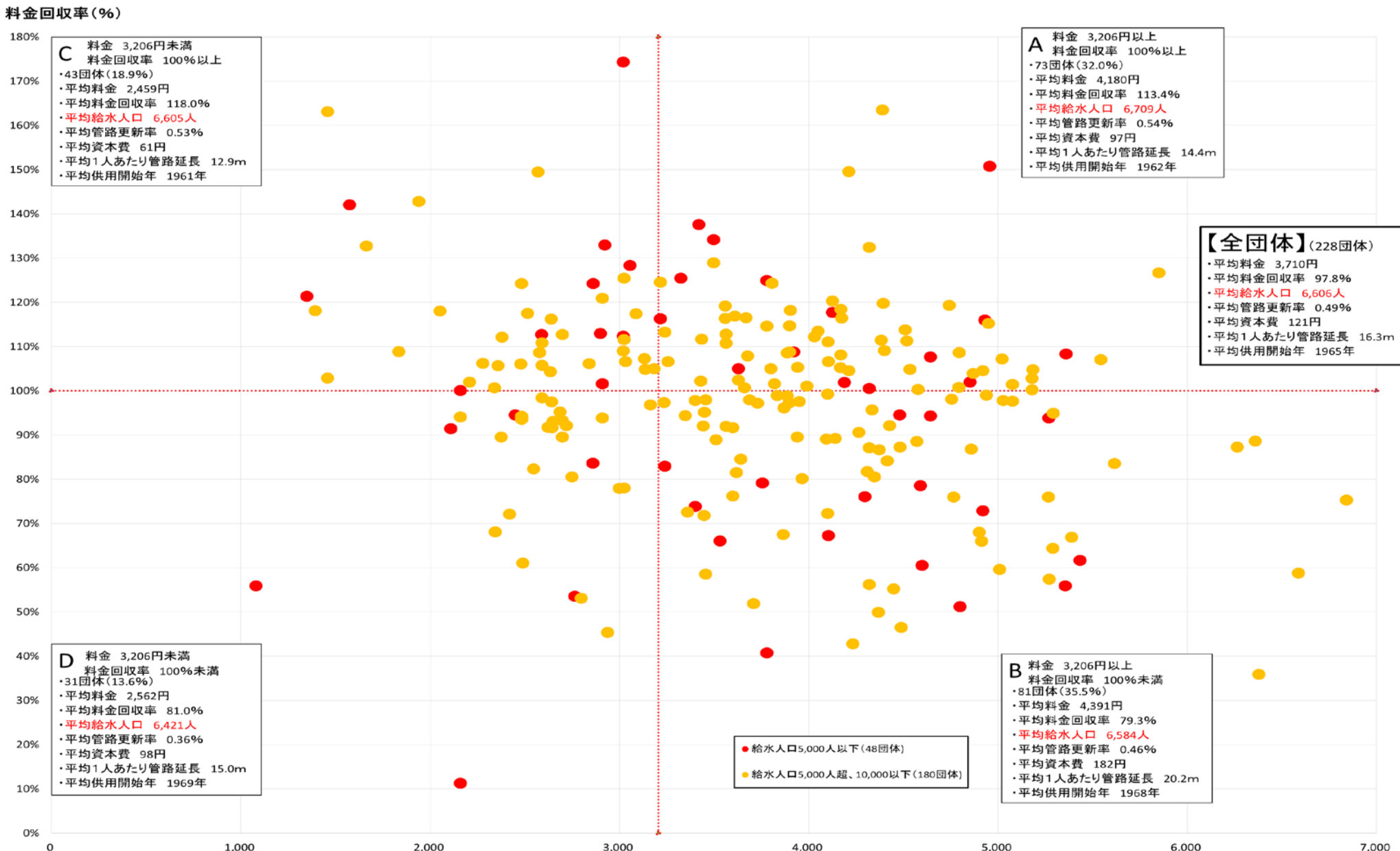
# 「給水人口」との関係(上水道事業)

- 水道事業の規模を示す指標である「給水人口」との関係を分析
- グループごとの平均値は、Dが最も多い(15万人)が、東京都(1,335万人)を除くと、Cが最も多い(13万人)
- 1万人以下の団体の割合は、Bが最も高く(35.5%)、Cが最も低い(8.5%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13㎡の口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 【参考】給水人口が1万人以下の団体のみ抽出(上水道事業)



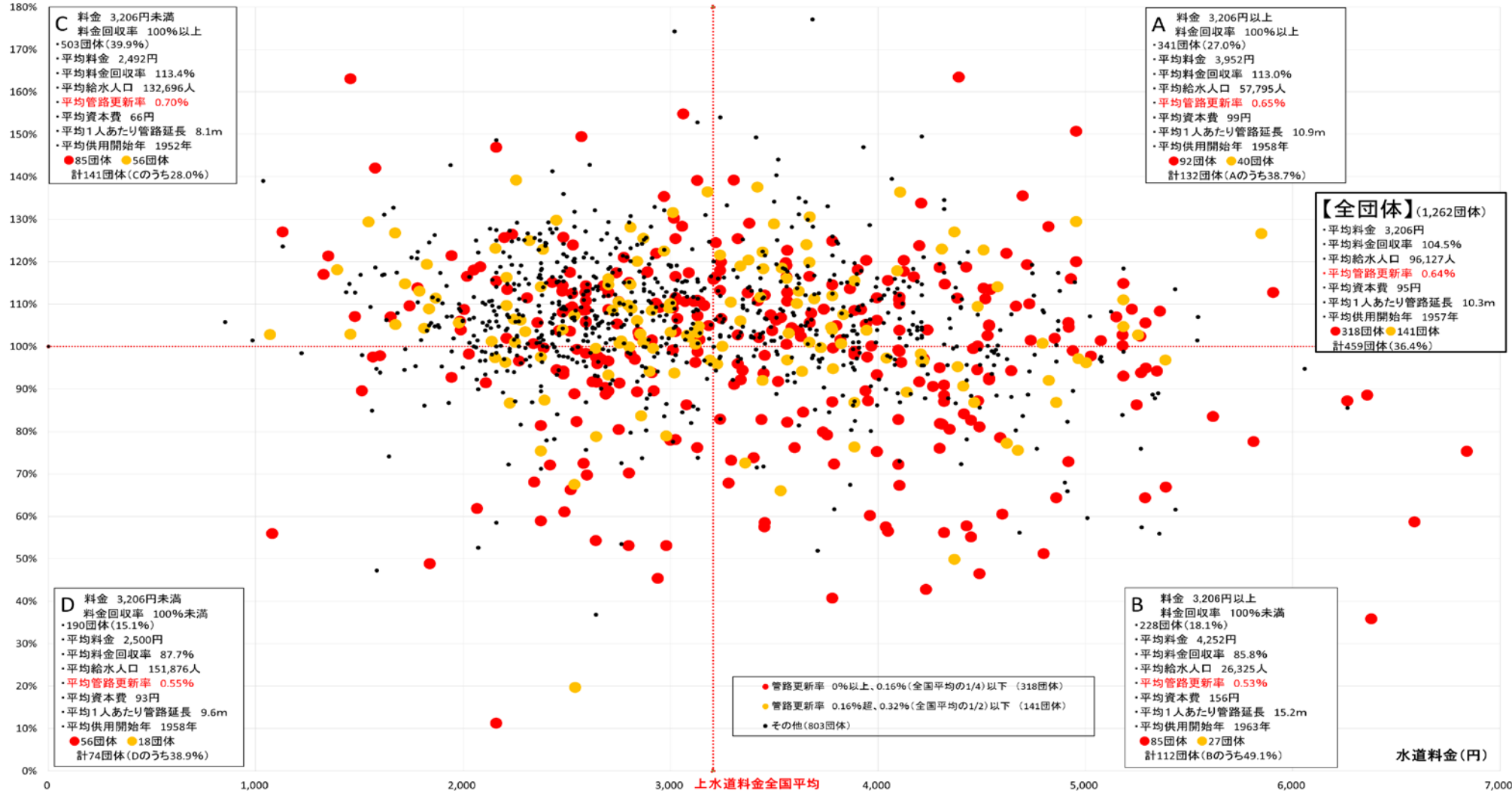
※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13リ以下の口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 「管路更新率」との関係(上水道事業)

- 持続的な経営を確保するためには、計画的な管路の更新が必要であることから、「管路更新率」(※)との関係を分析
- グループごとの平均値は、A (0.65%)、C (0.70%) に比べてB (0.53%)、D (0.55%) が低い
- 0.32% (全国平均の1/2) 以下の団体の割合は、Bが最も高く (49.1%)、Cが最も低い (28.0%)

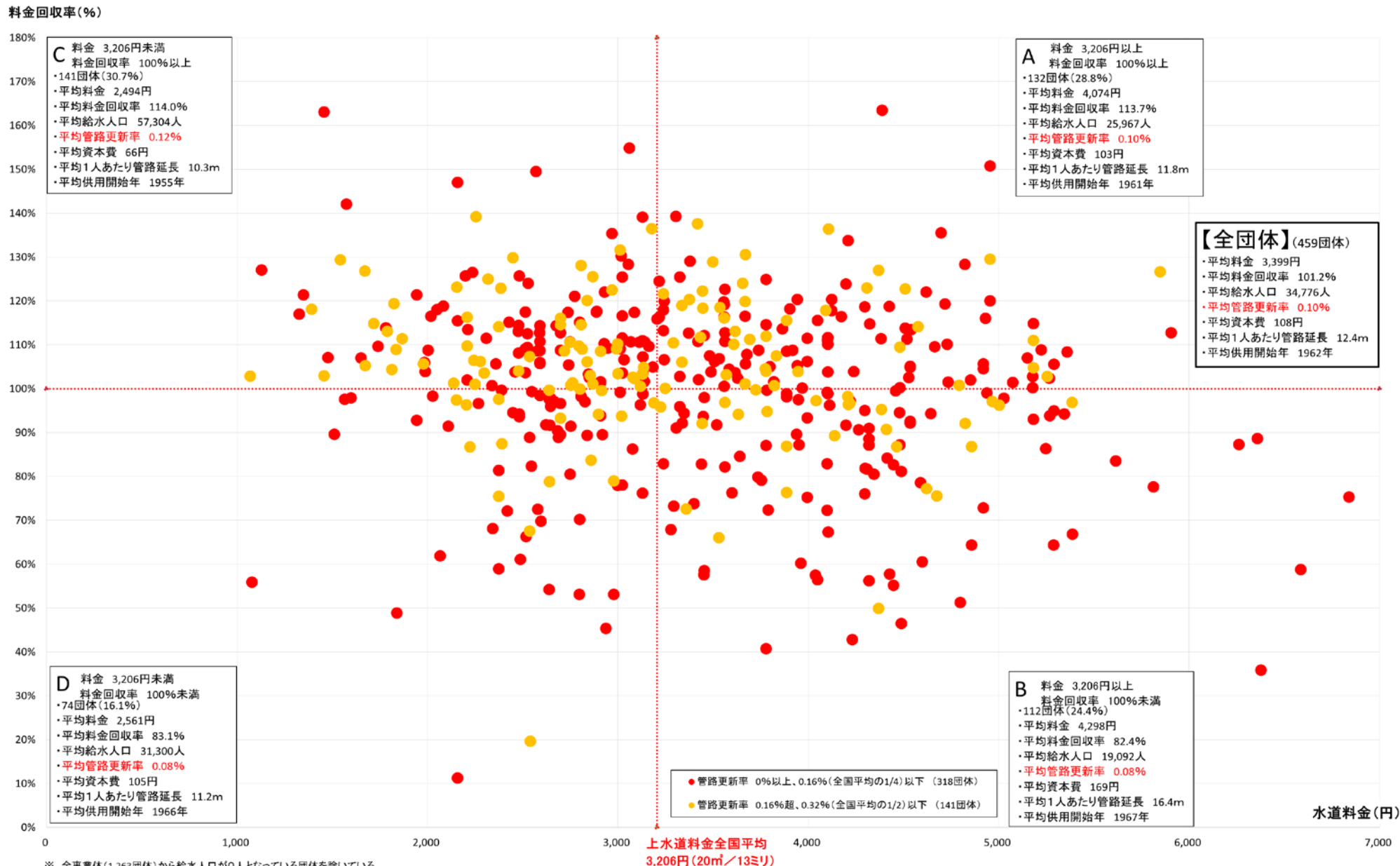
※ 管路更新率=(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100

料金回収率(%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
※ 20m13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 【参考】管路更新率が0.32%(全国平均の1/2)以下の団体のみ抽出(上水道事業)



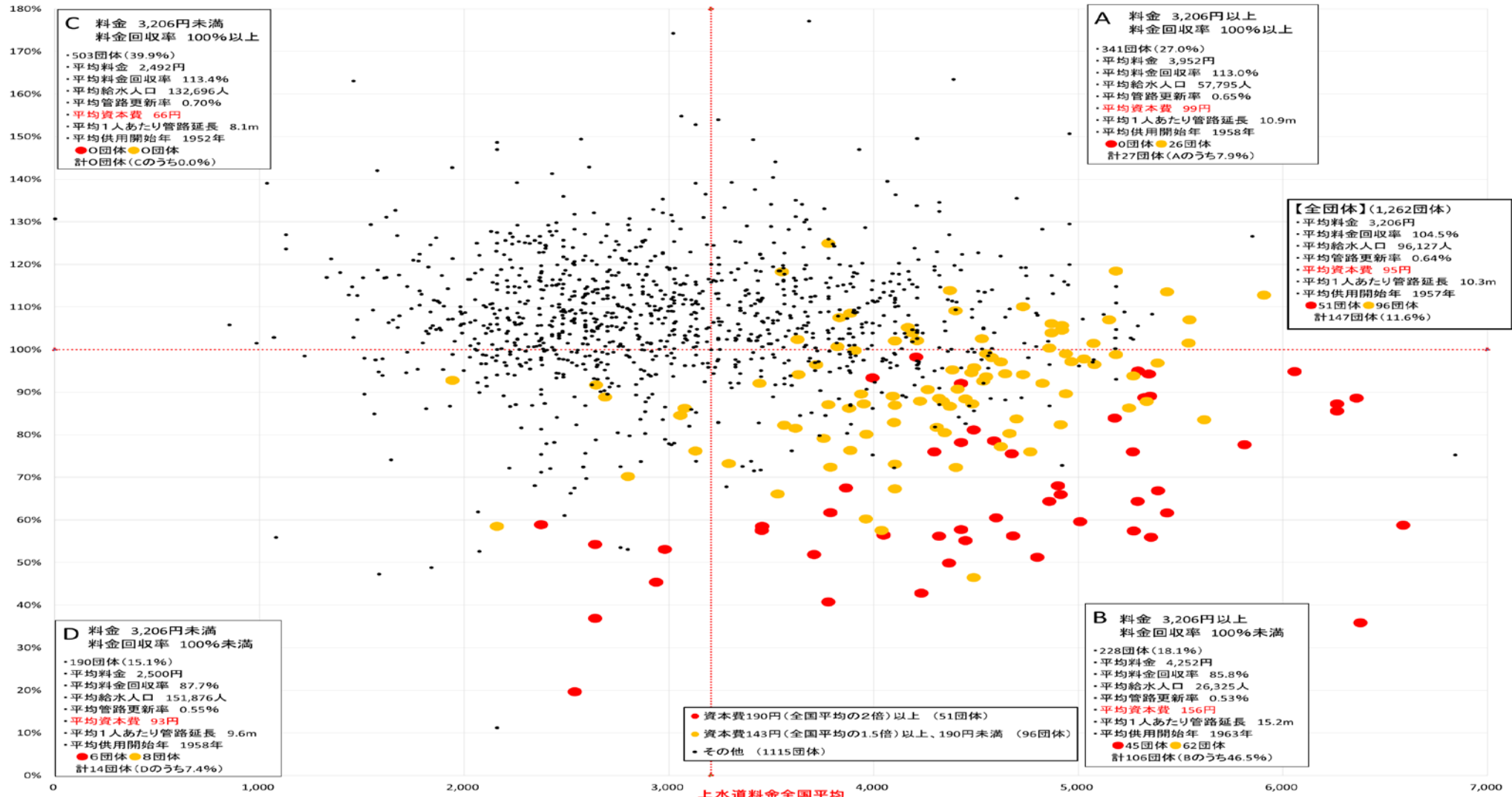
※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20m13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 「資本費」との関係(上水道事業)

- 資本費が高い団体ほど、料金が高くなる傾向にあることから、「資本費」(※)との関係を分析
- グループごとの平均値は、Bが最も高く(156円)、Cが最も低い(66円)
- 143円(全国平均の1.5倍)以上の団体の割合は、Bが最も高く(46.5%)、Cが最も低い(該当無し)

料金回収率(%)

※ 資本費=(減価償却費-長期前受金戻入+企業債利息+受水費中資本費)÷年間総有収水量



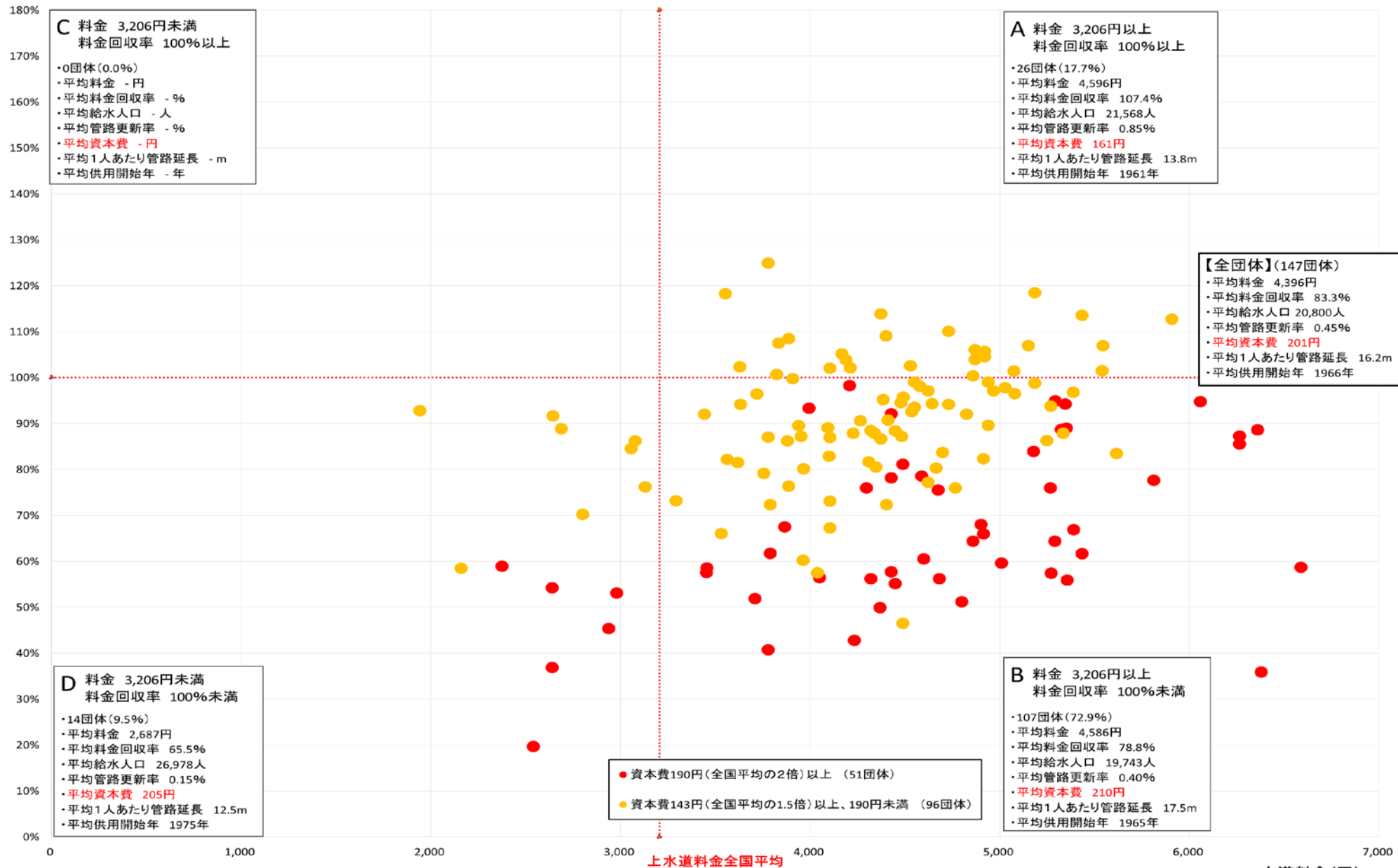
※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
※ 20㎡13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

水道料金(円)



# 【参考】資本費が143円(全国平均の1.5倍)以上の団体のみ抽出(上水道事業)

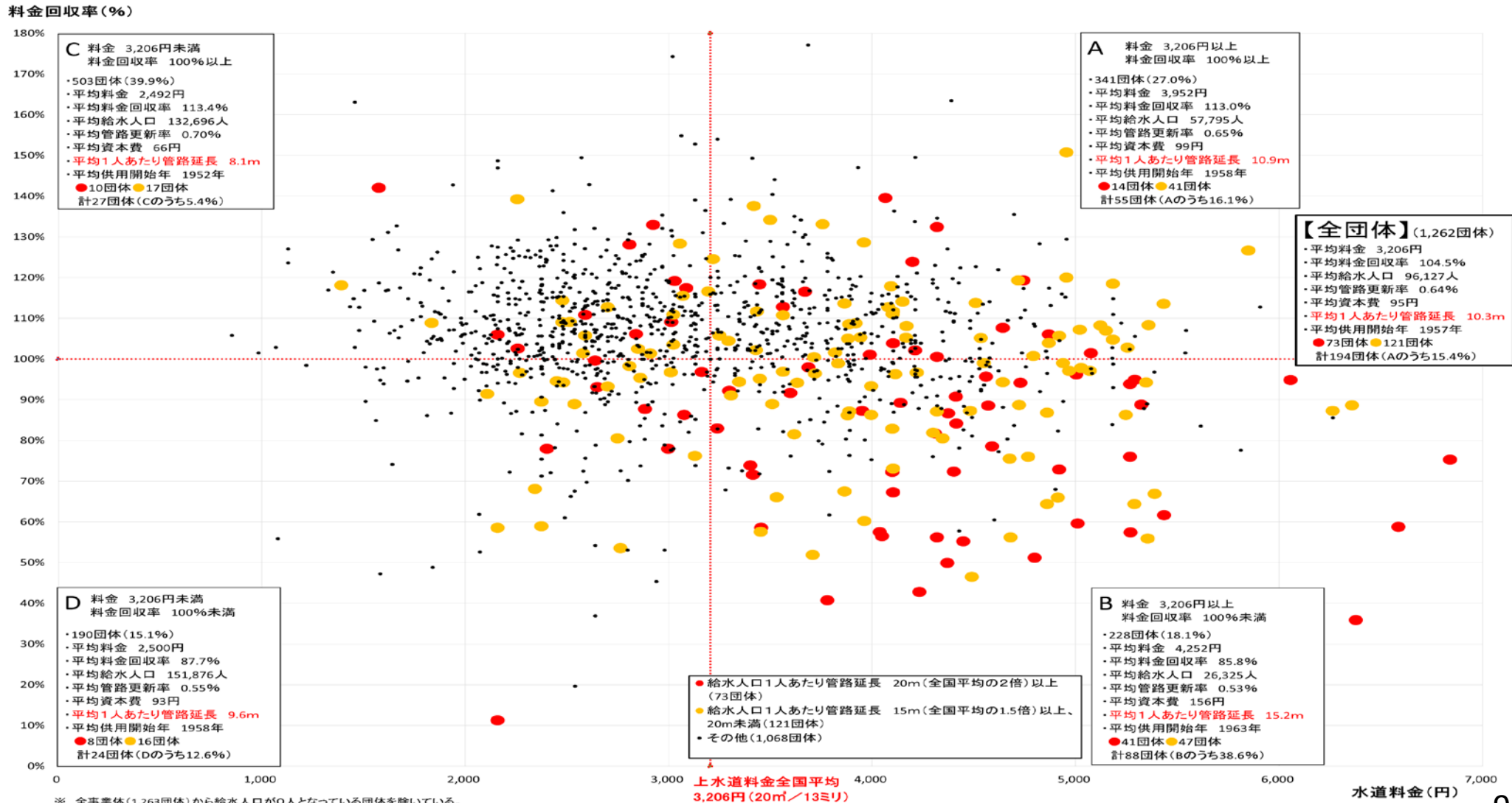
料金回収率(%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

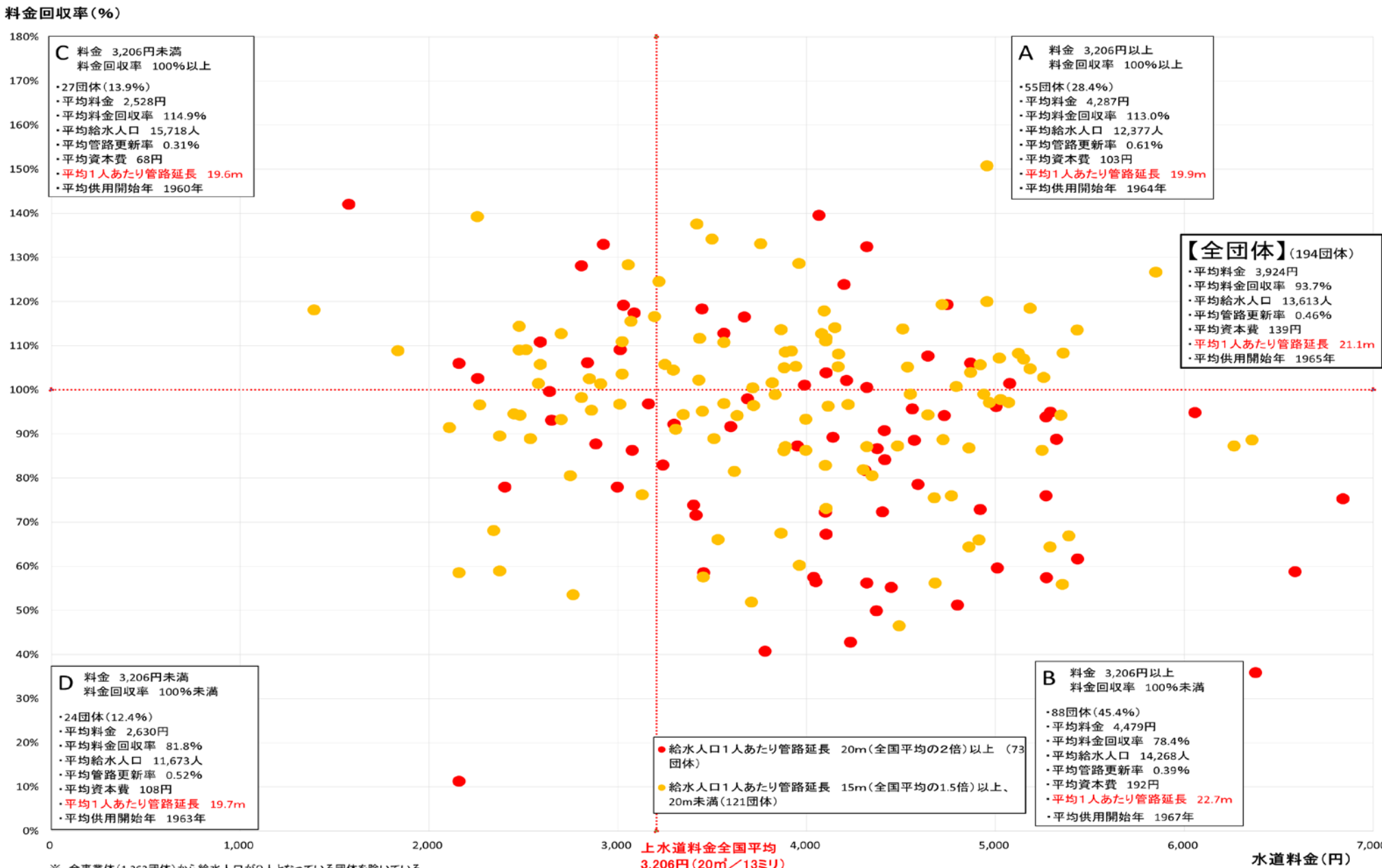
# 「給水人口一人当たり管路延長」との関係(上水道事業)

- 給水人口に対する管路延長が長い団体ほど、給水人口一人当たりの減価償却費や維持管理費が高くなる傾向にあることから、「給水人口一人当たり管路延長」との関係进行分析
- グループごとの平均値は、Bが最も長く(15.2m)、Cが最も短い(8.1m)
- 15m(全国平均の1.5倍)以上の団体の割合は、Bが最も高く(38.6%)、Cが最も低い(5.4%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13㎡リの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

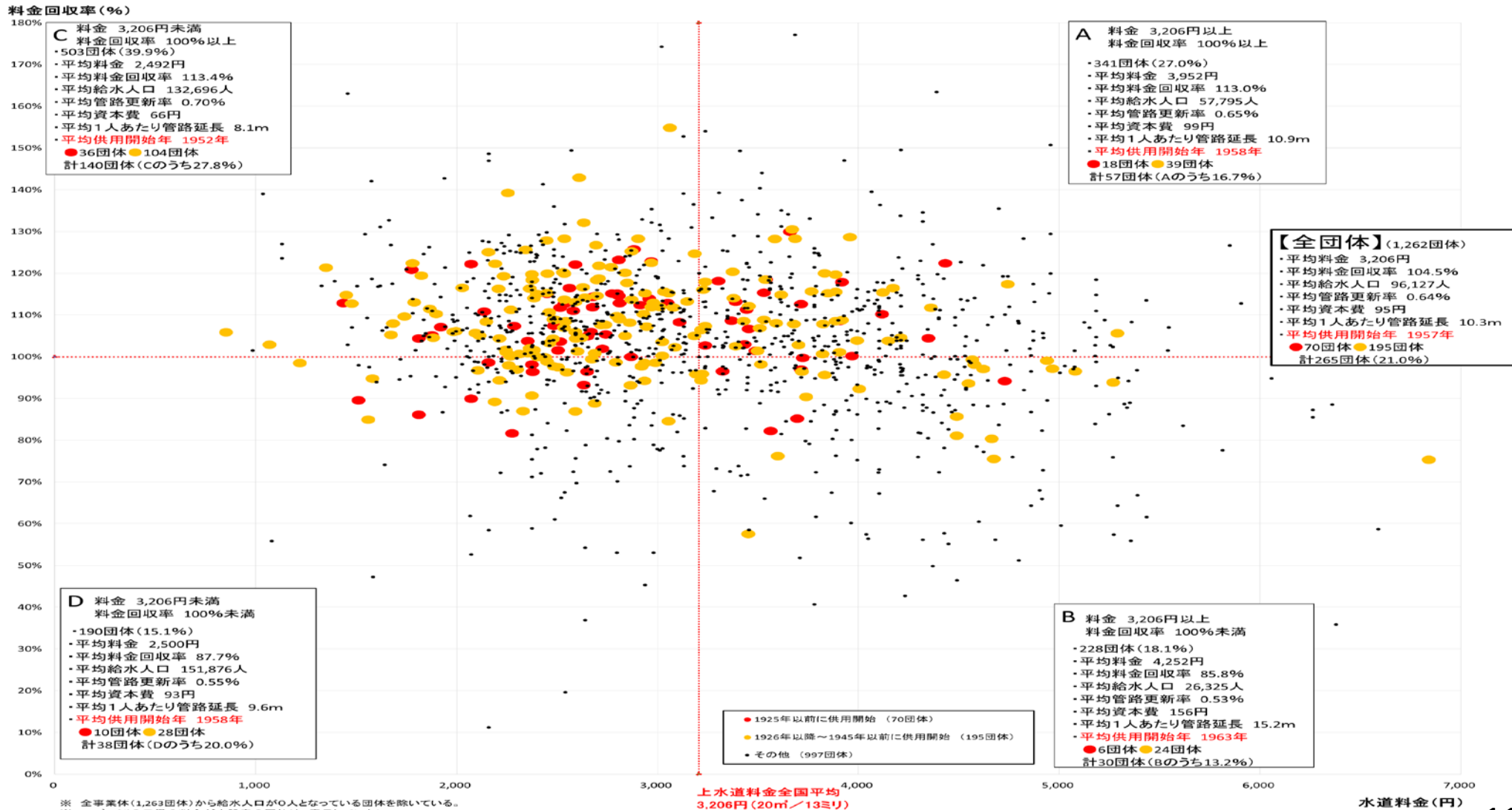
# 【参考】給水人口一人当たり管路延長が15m(全国平均の1.5倍)以上の団体のみ抽出(上水道事業)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 「供用開始年」との関係(上水道事業)

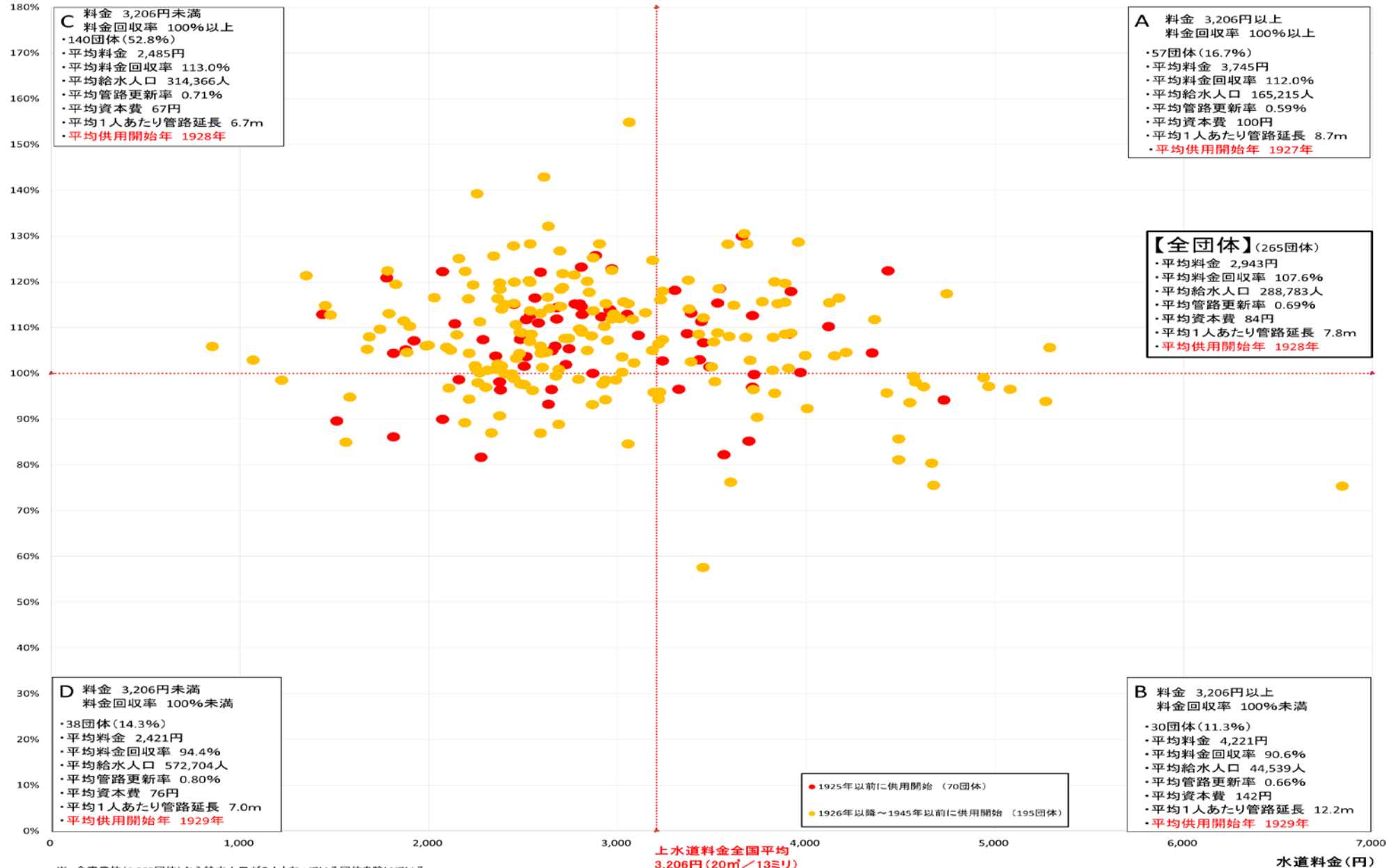
- 供用開始が早い団体ほど、初期投資に係る減価償却が早く終了する一方、更新投資の時期も早く到来する傾向にあることから、「供用開始年」との関係进行分析
- グループごとの平均値は、Cが最も早く(1952年)、Bが最も遅い(1963年)
- 供用開始が1945年以前の団体の割合は、Cが最も高く(27.8%)、Bが最も低い(13.2%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
※ 20㎡13ミリの口種の料金が未設定の団体は、表示していない。

# 【参考】供用開始が1945年以前の団体のみ抽出(上水道事業)

料金回収率(%)



※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0人となっている団体を除いている。  
 ※ 20㎡13ミリの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。

## グループごとの経営状況に係る指標(上水道事業)

	団体数	料金 (円)	料金 回収率	給水 人口 (人)	管路 更新率	資本費 (円)	管路総延長 /給水人口 (m)	供用 開始年 (年)
全体	1,262	3,206	104.5%	96,127	0.64%	95	10.3	1957
A	341	3,952	113.0%	57,795	0.65%	99	10.9	1958
B	228	4,252	85.8%	26,325	0.53%	156	15.2	1963
C	503	2,492	113.4%	132,696	0.70%	66	8.1	1952
D	190	2,500	87.7%	151,876	0.55%	93	9.6	1958

※各グループの団体の傾向を分析するため、数値はすべて単純平均となっている

○ 料金回収率=(供給単価/給水原価)×100

供給単価= 給水収益÷年間総有収水量

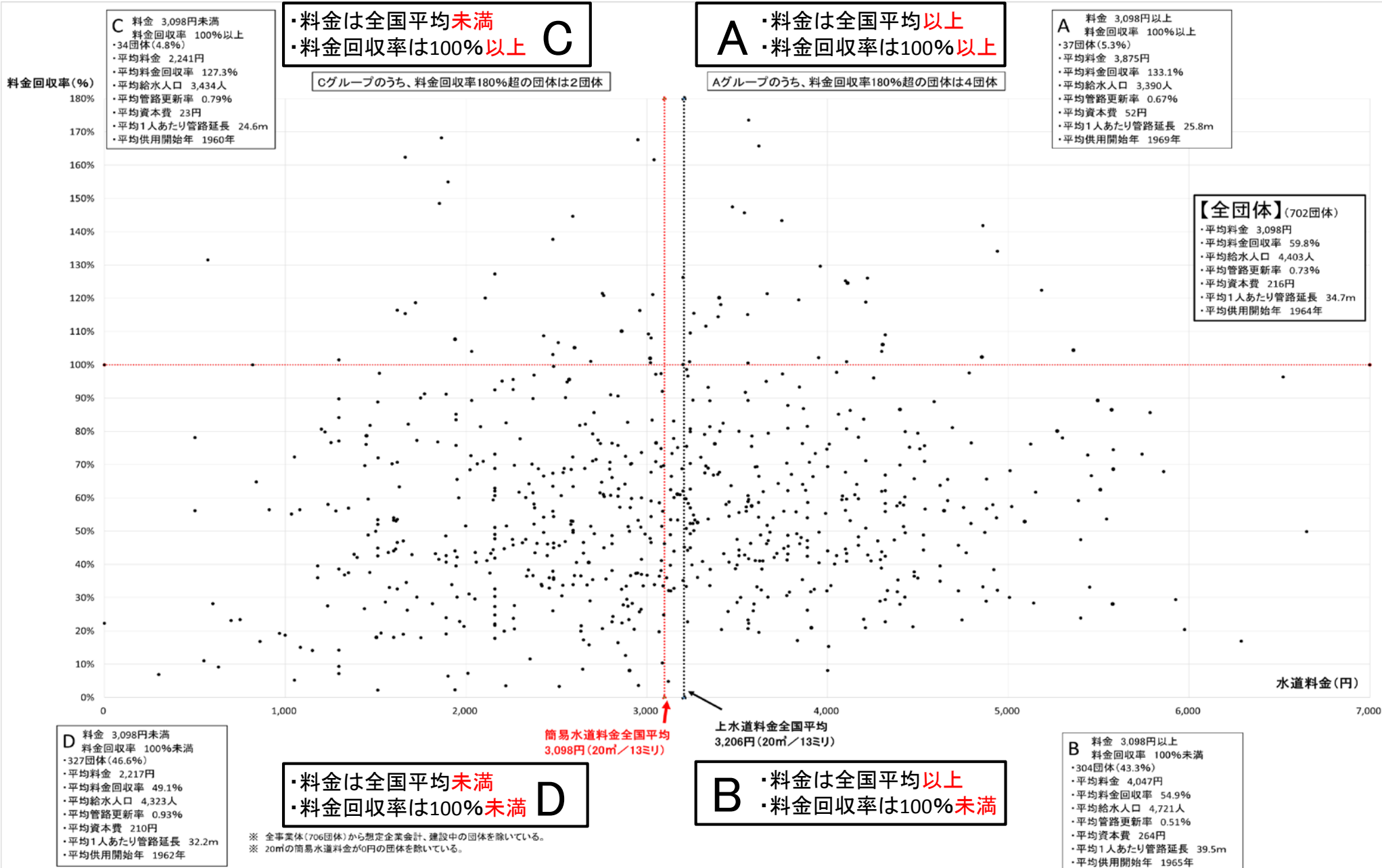
給水原価= {経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量

○ 管路更新率=(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100

○ 資本費=(減価償却費-長期前受金戻入+企業債利息+受水費中資本費)÷年間総有収水量

**【参考】簡易水道事業について**

# 水道料金と料金回収率の関係(簡易水道事業702団体)





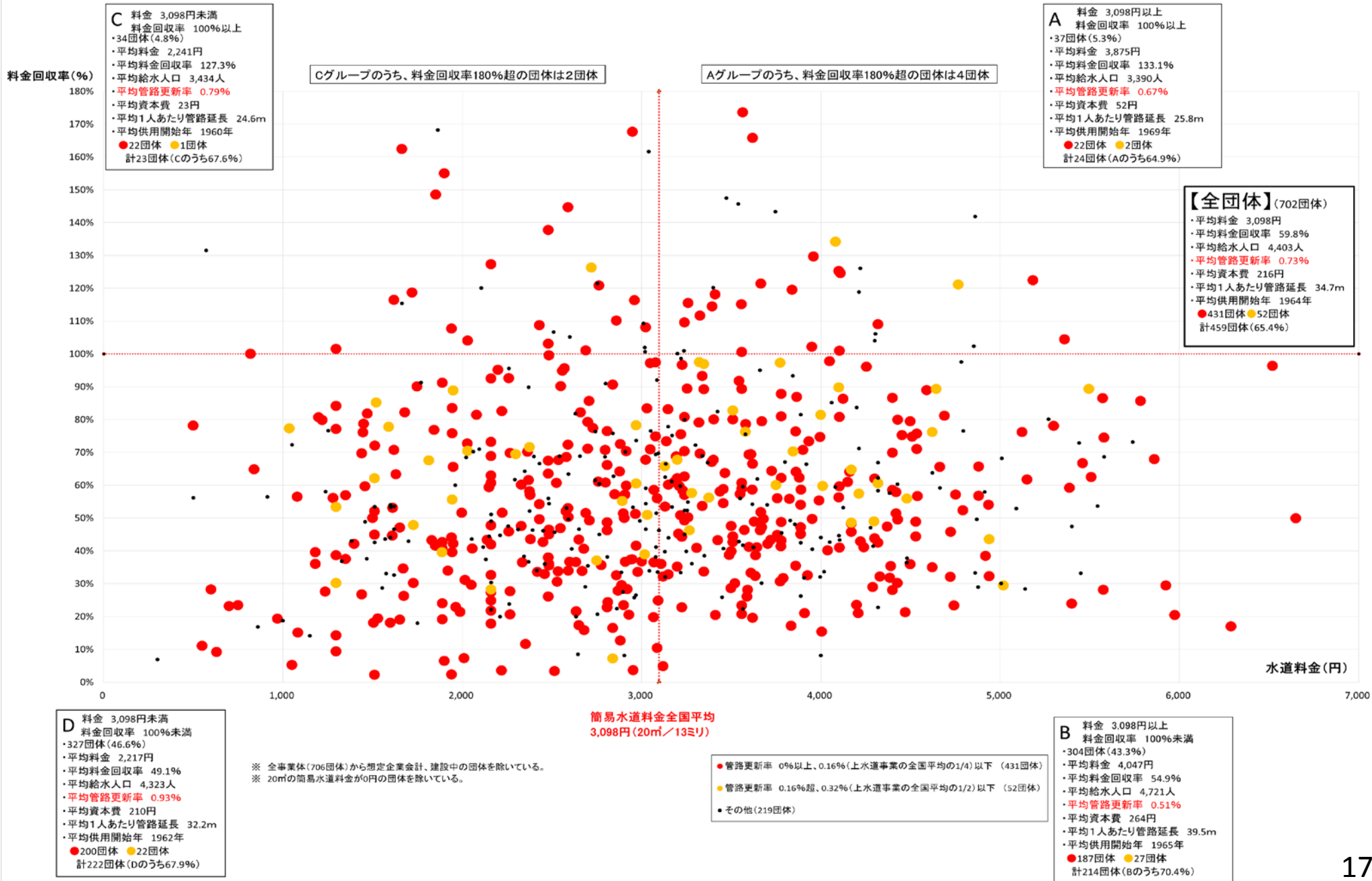
## グループごとの経営状況に係る指標(簡易水道事業)

	団体数	料金 (円)	料金 回収率	給水 人口 (人)	管路 更新率	資本費 (円)	管路総延長 /給水人口 (m)	供用 開始年 (年)
全体	702	3,098	59.8%	4,403	0.73%	216	34.7	1964
A	37	3,875	133.1%	3,390	0.67%	52	25.8	1969
B	304	4,047	54.9%	4,721	0.51%	264	39.5	1965
C	34	2,241	127.3%	3,434	0.79%	23	24.6	1960
D	327	2,217	49.1%	4,323	0.93%	210	32.2	1962

※各グループの団体の傾向を分析するため、数値はすべて単純平均となっている

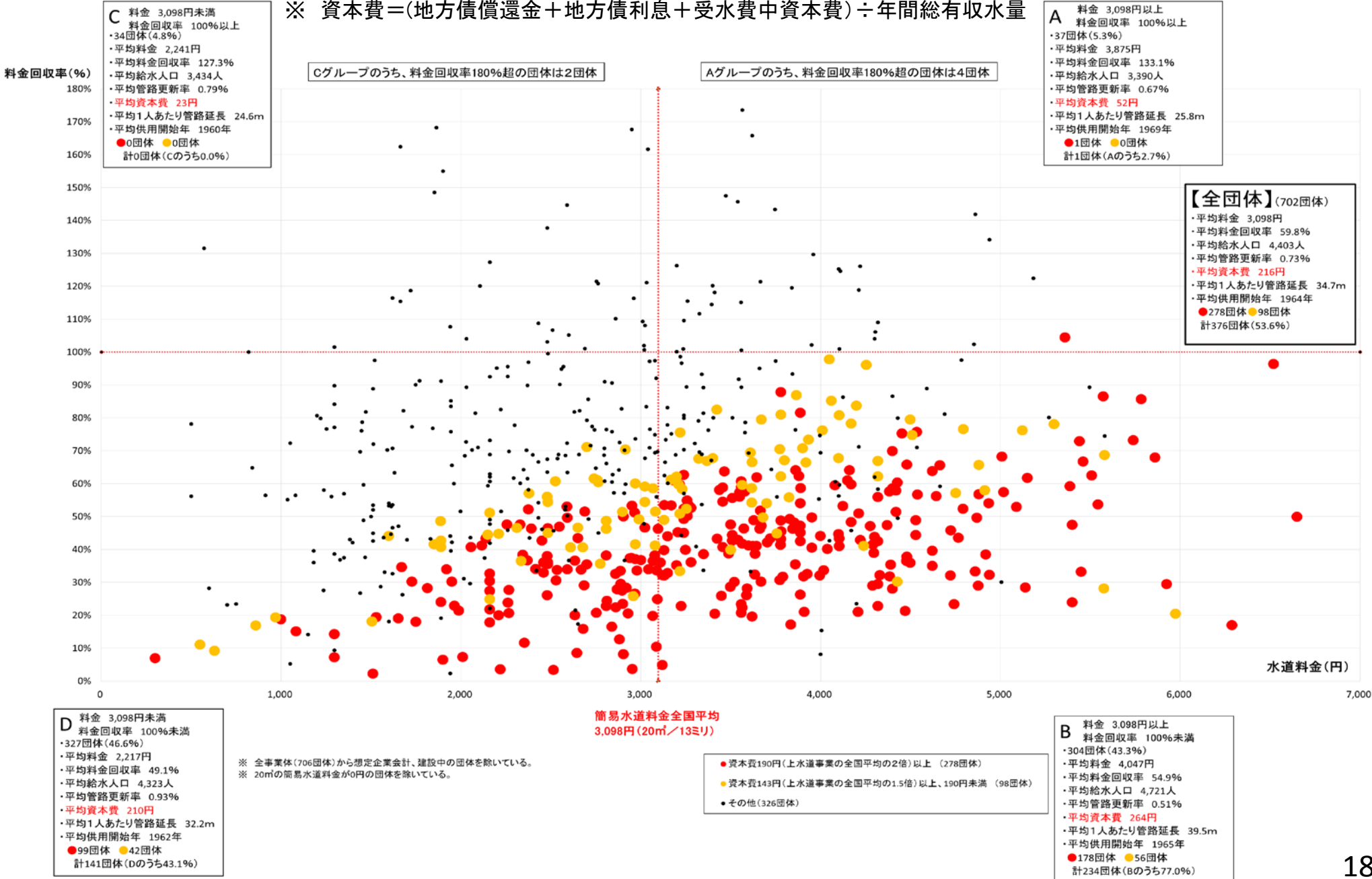
- 料金回収率=(供給単価/給水原価)×100  
 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 給水原価【法適用事業】={経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量  
 給水原価【法非適用事業】=(総費用-受託工事費+地方債償還金-繰上償還金分)÷年間総有収水量
- 管路更新率=(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100
- 資本費=(地方債償還金+地方債利息+受水費中資本費)÷年間総有収水量

# 「管路更新率」との関係(簡易水道事業)

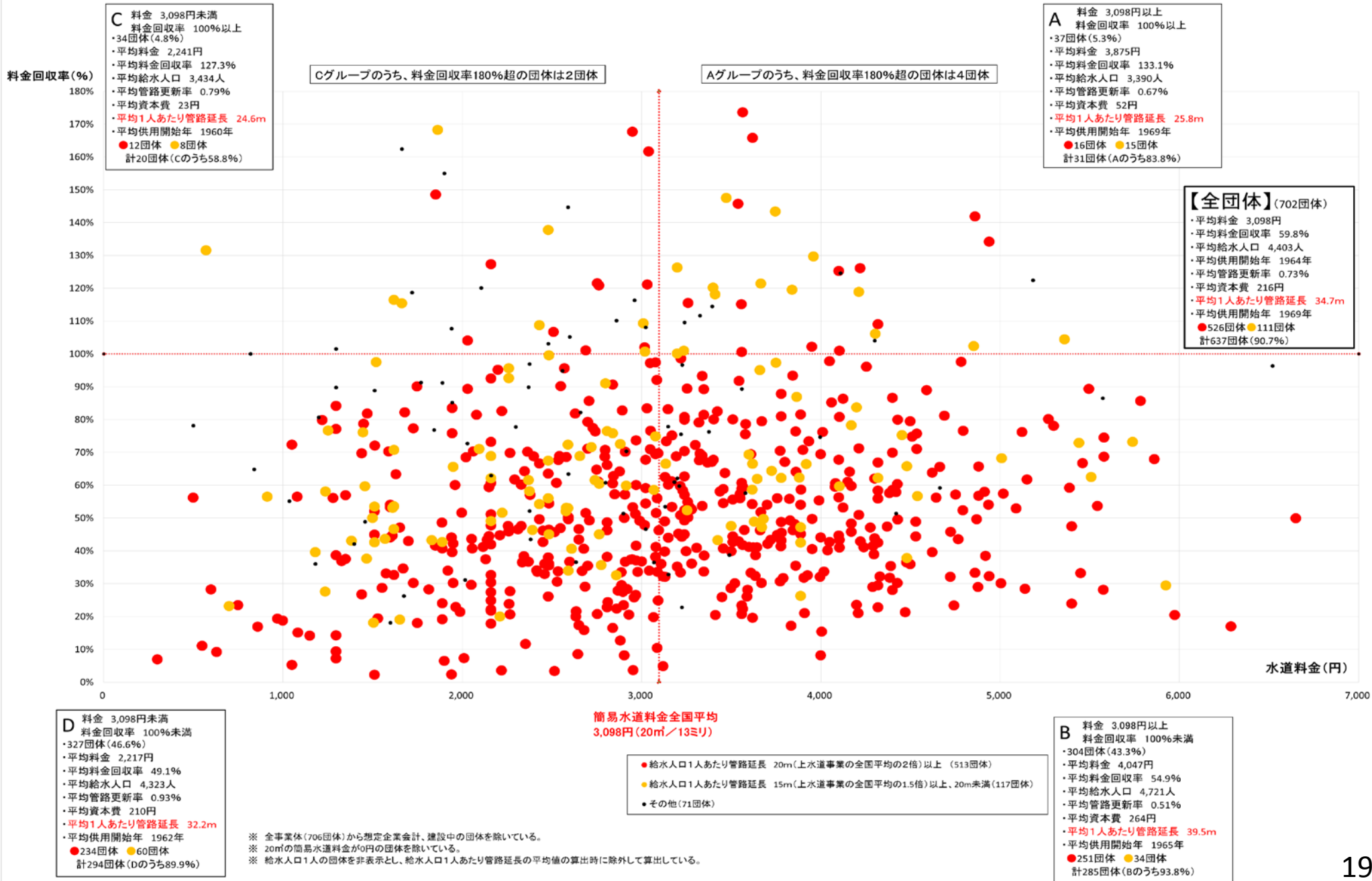


# 「資本費」との関係(簡易水道事業)

※ 資本費=(地方債償還金+地方債利息+受水費中資本費)÷年間総有収水量



# 「給水人口一人当たり管路延長」との関係(簡易水道事業)



# 「供用開始年」との関係(簡易水道事業)

